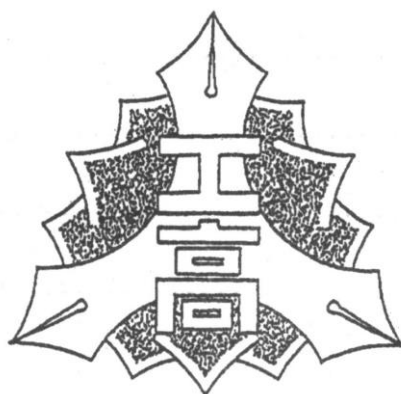


令和5年度

入学者選抜募集要項



沖縄県立那覇工業高等学校

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目22番1号

電話：098（877）6144

FAX：098（875）4883

目 次

1. 募集概要	P 1
(1) 募集学科及び募集定員	P 1
(2) 通学区域	P 1
(3) 入学考査料	P 1
(4) 出願先	P 1
2. 推薦入学	P 2
(1) 募集学科及び募集人員	P 2
(2) 出願資格及び要件	P 2
(3) 出願期間及び出願先	P 2
(4) 出願手続き及び出願書類	P 2
(5) 選抜	P 3
(6) 選抜結果の通知及び入学の確約	P 3
(7) 合格発表	P 3
(8) 入学手続	P 3
(9) 不合格者の再出願	P 3
3. 一般入学	P 4
(1) 募集学科及び募集人員	P 4
(2) 出願資格	P 4
(3) 出願期間及び出願先	P 4
(4) 出願手続及び出願書類	P 4
(5) 志願変更及び手続	P 5
(6) 選抜の方法	P 5
(7) 学力検査	P 5
(8) 面接	P 6
(9) 合格発表	P 6
4. 第2次募集	P 7
(1) 出願資格	P 7
(2) 出願期間	P 7
(3) 出願手続及び出願書類	P 7
(4) 志願変更及び手続	P 7
(5) 選抜の方法	P 8
(6) 面接	P 8
(7) 合格発表	P 8
5. 特別募集	P 9
6. 追検査	P 9
7. その他	P 1 0
※受検生の心得	P 1 1
※令和5年度 学力検査時間割	P 1 2
※入学志願書記入時の留意点	P 1 3
※本校への問い合わせについてのお願い	P 1 4

令和5年度
 沖縄県立那覇工業高等学校
 入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める令和5年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、下記の通り、本校第1学年の生徒を募集する。

1. 募集概要

(1) 募集学科及び募集定員 (各学科共、男女の別を問わない)

課程	学科	修業年数	学級数	定員
全 日 制 課 程	機械	3年	1	40名 (内推薦30%程度)
	自動車	3年	1	40名 (内推薦30%程度)
	電気	3年	2	80名 (内推薦30%程度)
	グラフィックアーツ	3年	1	40名 (内推薦30%程度)
	服飾デザイン	3年	1	40名 (内推薦30%程度)
	小計		6	240名
課 程 定 時 制	機械	4年	1	40名 (内推薦30%程度)
	電気	4年	1	40名 (内推薦30%程度)
	小計		2	80名
合計			8	320名

(2) 通学区域

県全域 (全日制課程各学科・定時制課程各学科)

(3) 入学考査料

課程	選抜方法	入学考査料	備考
全 日 制 課 程	推薦入学	2,200円	
	一般入学	2,200円	・推薦入学で全日制課程に出願し、不合格となった者は減免申請書を提出しこれを免除する。(領収書を添付すること) ・推薦入学で定時制課程に出願し、不合格となった者は全日制と定時制の入学料の差額を納入する。
	第2次募集	1,100円 (減額した金額)	・一般入学に出願し、不合格になった者は減免申請書を提出し、これを減額する。(領収書の添付は必要なし)
定 時 制 課 程	推薦入学	950円	
	一般入学	950円	・推薦入学に出願し、不合格となった者は減免申請書を提出し、これを免除する。(領収書を添付すること)
	第2次募集	475円 (減額した金額)	・一般入学に出願し、不合格になった者は減免申請書を提出し、これを減額する。(領収書の添付は必要なし)
	第2次募集のみ受検	950円	

(4) 出願先 (出願手続きは全日制課程と定時制課程、別々に受付します。)

〒901-2122 浦添市勢理客4丁目22番1号

沖縄県立那覇工業高等学校 校長 宮城 哲夫 あて

電話：(098) 877-6144

FAX：(098) 875-4883

2. 推薦入学

(1) 募集学科及び募集人員

全 日 制	学科	募集人数	定 時 制	学科	募集人数
	機械	1 2名程度		機械	1 2名程度
	自動車	1 2名程度		電気	1 2名程度
	電気	2 4名程度			
	グラフィックアーツ	1 2名程度			
	服飾デザイン	1 2名程度			

各学科ごとに募集定員の30%程度

(2) 出願資格及び要件

沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者で、本校推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適正を有し次のア及びイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版）を提出すること。

- (ア) 文化活動
- (イ) スポーツ活動
- (ウ) 社会活動
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

(3) 出願期間及び出願先

ア 出願期間：令和5年1月16日（月） 午前9時～午後4時
令和5年1月17日（火） 午前9時～午後4時

※郵送の場合も、上記の期限までに必着のこと。

イ 受付場所：本校管理棟1階 会議室（全日制・定時制）

ウ 出願先：1ページ参照（※出願手続きは全日制課程と定時制課程、別々に行います。）

(4) 出願手続き及び出願書類

志願者は、本校の1課程、1学科に出願することができる。中学校等の校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料（1ページ参照）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

ア 推薦入学志願書（推薦第1号様式）

イ 推薦申請書（推薦第2号様式）

ウ 調査書（第2号様式）

ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。

エ 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式） 志望学科別にそれぞれ1部作成

オ 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者

カ 写真票（推薦第6号様式） ※A4用紙で提出

- 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、無帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、写真の裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- キ 活動の実績を証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版で3枚以内、両面可）

(5) 選抜

- ア 中学校等の校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）及び面接等の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。
- イ 面接等の実施
面接等は、提出された推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。
- ウ 面接期日：令和5年1月23日（月）（午後1時30分までに集合）
※推薦志願者全員を対象に本校で実施する。個性表現による被推薦者に対しては、該当する分野についての表現による発表を、1月23日（月）推薦志願者面接終了後に引き続き本校で行う。
- エ 面接集合場所：本校管理棟1階 会議室（全日制・定時制）

(6) 選抜結果の通知及び入学の確約

- ア 選抜の結果については、選抜結果の通知書（推薦第4号様式）により令和5年1月31日（火）までに中学校等の校長を通じて本人に通知する。
- イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校等の校長を経由して、令和5年2月3日（金）までに本校校長に提出しなければならない。
- ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む。）に出願してはならない。

(7) 合格発表

- 令和5年2月3日（金）までに入学確約書の提出のあった者については、令和5年3月15日（水）午前9時に本校で推薦合格者として発表（掲示）する。あわせて本校ホームページにも掲載する。

(8) 入学手続

- 出身中学校等の校長を通じて日時等を連絡する。

(9) 不合格者の再出願

- 推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあっては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。（領収書を添付すること）

※別記

- (1) 推薦入学志願書の「郵便番号」は必ず明記して下さい。コンピュータ処理の関係上必要です。
- (2) 志願者の名前と住所は住民票謄本通りに記入して下さい。

3. 一般入学

(1) 募集学科及び募集人員

各学科とも、前記（募集要項1ページ）募集定員から推薦入学内定者を差し引いた人員。

(2) 出願資格

- ア 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(3) 出願期間及び出願先

- ア 出願期間：令和5年2月8日（水） 午前9時～午後4時
令和5年2月9日（木） 午前9時～午後4時

※郵送の場合も、上記の期限までに必着のこと。（ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない）

- イ 受付場所：本校管理棟1階 会議室（全日制・定時制）
- ウ 出願先：1ページ参照（※出願手続きは全日制課程と定時制課程、別々に受付します。）

(4) 出願手続及び出願書類

- ア 志願者は、本校の1課程、1学科に出願することができる。ただし、本校における他の課程、他の学科に第二志望を出願することができる。
- イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料（1ページ参照）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - (ア) 入学志願書（第1号様式）
 - (イ) 調査書（第2号様式）
 - (ウ) 入学志願者名簿（第3号様式） 志望学科別にそれぞれ1部作成
 - (エ) 健康診断書（第8号様式）
※過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
 - (オ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）
ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。（領収書の原本を添付、コピーは不可）
 - (カ) 確約及び証明書（第5号様式）
ただし、次のa及びbの者のみとする。
 - a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - b 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者
 - (キ) 写真票（第15号様式） ※A4用紙で提出
出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、無帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、写真の裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書（第1号様式）
 - (イ) 本校校長が必要と認める書類
- エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
 - (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（水）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
 - (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
 - (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (イ) 本校における課程又は学科の変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 志願変更申出期間

令和5年2月15日（水） 午前9時～午後4時

令和5年2月16日（木） 午前9時～午後4時

(イ) 志願書類取り下げ及び再出願期間

令和5年2月21日（火） 午前9時～午後4時

令和5年2月22日（水） 午前9時～午後4時

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、令和5年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項P4「3 一般入学」の「(5) 志願変更及び手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

ア 調査書（第2号様式）、学力検査等の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行い、調査書（第2号様式）と学力検査等の成績との比重は、原則として5対5とする。

イ 本校独自の学力検査は行わず、学力検査実施教科ごとの配点も変えない。

(7) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割

時限 月日	第1時限 (10:00～10:50)	第2時限 (11:15～12:05)	昼食 55分	第3時限 (13:15～14:05)
第1日目 3月7日（火）	国語	理科		英語
第2日目 3月8日（水）	社会	数学		面接

※ 受検者は、HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可）、プラスチック製の消しゴム、定規、コンパスを携行すること（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）。受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）、時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可）、眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

イ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 検査の場所

(ア) 原則として沖縄県立那覇工業高等学校とする。

(イ) 通学区域が広域にわたる本校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、次の委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

a 委託検査場

県立名護高等学校	県立宮古高等学校
県立久米島高等学校	県立八重山高等学校
県立知念高等学校（久高中学校出身の志願者に限る。）	
その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場	

b 出張検査場

特別に指定する地域	検査場	特別に指定する地域	検査場
伊平屋村	伊平屋村離島振興総合センター	渡嘉敷村	渡嘉敷中央公民館
伊是名村	伊是名村産業支援センター	座間味村 (阿嘉、慶留間を除く)	座間味中学校
伊江村	伊江村農村環境改善センター	阿嘉・慶留間	慶留間中学校
北大東村	北大東中学校	多良間村	多良間中学校
南大東村	南大東村立多目的交流センター	西表	竹富町離島振興総合センター
粟国村	粟国村東ふれあいセンター	波照間	波照間中学校
渡名喜村	渡名喜村多目的活動施設	与那国町	与那国中学校

(8) 面接

全受検者に対して、令和5年3月8日(水) 午後1時15分より面接を実施する。

(9) 合格発表

ア 令和5年3月15日(水)午前9時に本校において発表(掲示)する。あわせて本校ホームページにも掲載する。

イ 本校校長は、合格者に対し、中学校長を通じて合格したことを通知する。

※別記

- (1) 入学志願書の「郵便番号」は必ず明記して下さい。コンピュータ処理の関係上必要です。
- (2) 志願者の名前と住所は住民票謄本通りに記入して下さい。

4. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

- ア 全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。
- イ 定時制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者及び「3. 一般入学」(P4)の「(2) 出願資格」の各号のいずれかに該当する者で学力検査を受検しなかった者とする。

(2) 出願期間

令和5年3月16日(木) 午前9時～午後4時

令和5年3月17日(金) 午前9時～午後4時

※郵送の場合も、上記の期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(3) 出願手続及び出願書類

- ア 一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。
 - (ア) 志願者は当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校・1学科・1コースに出願することができる。この場合、同一校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。
 - (イ) 志願者は、第2次募集を実施する高等学校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することができる(ただし、出願は志願前相談を受けたものに限る)。
 - (ウ) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料(1ページ参照)を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - a 第2次募集入学志願書(第9号様式)
 - b 調査書(第2号様式)(一般入学で提出したものと内容は同じもの)
 - c 第2次募集志願者名簿(第10号様式) 志望学科別にそれぞれ1部作成
 - d 確約及び証明書(第5号様式)
ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。
 - (a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - (b) 宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島各地域から出願する者
 - e 入学考査料減免申請書(第11号様式)
 - (エ) 本校校長は志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に次の書類の提供を求める。
 - a 学力検査成績証明書(第14号様式)
 - b 健康診断書(一般入学で提出のあった者に限る。)
 - c 写真票(第15号様式)
 - d その他の書類(自己申告書、県外からの入学志願のための許可願い、配慮願い等。一般入学で提出のあった者に限る)
- イ 定時制課程に出願する者のうち、一般入学の学力検査を受検しなかったものは、本要項P4「3. 一般入学」の「(4) 出願手続」に準ずる。

(4) 志願変更及び手続

- ア 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更(以下「2次志願変更」という。)することができる。2次志願変更をする者は第2次募集志願変更願(第12号様式)に必要な事項を記入し、提出すること。
- イ 入学志願書取り下げ及び再出願期
令和5年3月20日(月) 午前9時～午後4時
※郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

(5) 選抜の方法

ア 全日制課程

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。なお、面接は下記の日程で本校において行う。

イ 定時制課程

- (ア) 学力検査を受検した者については、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。
- (イ) 学力検査を受検しなかった者については、本校校長の定める所によって実施する学力検査の結果、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。
- (ウ) 学力検査を受検しなかった者のうち、過年度卒業者については本校校長の定めるところにより学力検査を免除することができる。

(6) 面接

全日制課程・定時制課程

面接日：令和5年3月23日（木）

集合時間：午後2時

集合場所：体育館

(7) 合格発表

ア **令和5年3月29日（水）午前9時**に本校において発表（掲示）する。あわせて本校ホームページにも掲載する。

イ 本校校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

5. 特別募集

本校定時制課程においては、特別募集を実施する。

(1) 出願資格

出願できる者は、勤労者等で満20歳（募集年度の3月31日現在）以上の者とする。

(2) 出願期間及び出願手続

ア 出願期間

令和5年2月8日（水） 午前9時～午後4時

令和5年2月9日（木） 午前9時～午後4時

※郵送の場合も、上記の期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 出願手続

本要項P4「3. 一般入学」の「(4) 出願手続及び出願書類」に準ずる。

(3) 検査期日

検査期日：令和5年3月8日（水）

作文：午前10時～11時

面接：午前11時15分～11時45分

(4) 選抜の方法

選抜は、作文及び面接の結果と出身中学校から送付された調査書、その他必要な書類に基づいて行う。なお、選抜に当たっては、特別募集の受検者と学力検査（いわゆる、一般入試）の受検者とを合わせて、総合選抜とする。

(5) 「作文」について

ア 作文の題目は、「中学卒業後から現在までの生活体験と入学志望の理由」

イ 作文の内容（400字詰め原稿用紙3枚以内で書く。）

(ア) 中学校卒業後、現在までどのように生活してきたかを具体的に書く。

(イ) なぜ、高等学校に入学したいと思ったのかを書く。

(ウ) 勉強と仕事を両立させて、定時制生活をどう頑張っていくつもりかを書く。

※事前に作文の練習をしてもよいが、下書きを会場に持ち込んではいけない。

(6) 合格発表

ア 令和5年3月15日（水）午前9時に本校において発表（掲示）する。あわせて本校ホームページにも掲載する。

イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

6. 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

(1) 追検査

ア 検査期日：令和5年3月22日（水）・23日（木）

イ 合格発表：令和5年3月27日（月）

(2) 追検査第2次募集出願・面接

ア 検査期日：令和5年3月28日（火）

イ 合格発表：令和5年3月29日（水）

7. その他

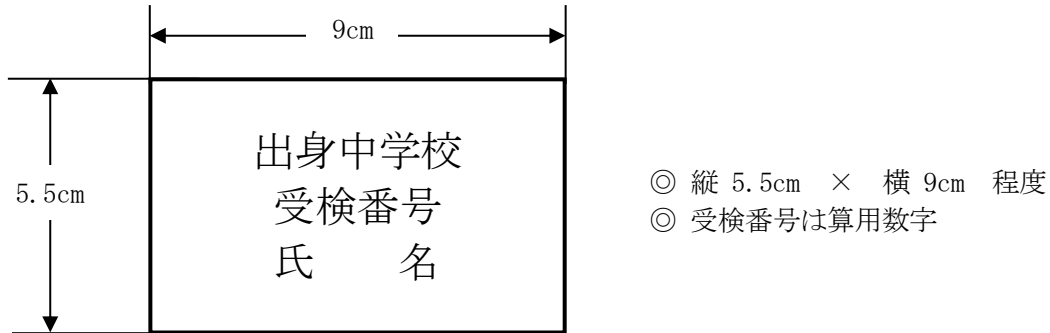
- (1) 本校校長は、出身中学校等の校長の提出した調査書（第2号様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。
- (2) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。
- (3) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校等の名称、本人氏名を記入すること。
- (4) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長もしくは、特別支援学校長を経て本校校長に提出することができる。
- (5) 入学者選抜実施に関し、本募集要項に掲載されていない事項については、全て「令和4年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。
- (6) 中学校等の校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒導要録の抄本（A4サイズ）又は写し（A4サイズ）、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポート（中3-5「18歳の私へ～中学校3年間の振り返りとこれから～」）を3月末日までに、本校校長に提出する。（郵送の場合もこの期限までに必着。ただし、特別な事情があつて遅れることが予想される場合は、本校校長にその旨連絡すること。）

沖縄県立那覇工業高等学校

受検生の心得

1. 推薦入学・一般入学・第2次募集共通

- (1) 受検生は自分の受検番号を確認しておくこと。
- (2) 受検生は学力検査当日、下記の様式の名札を左胸につけること。



2. 推薦入学用

- 【検査会場事前確認期日】 令和5年1月20日(金) 午後4時～午後5時
個性表現の発表は、令和5年1月23日(月)の推薦志願者の面接終了後、引き続き行う。
発表に必要なものがあれば、各自準備して臨むこと。

3. 一般入学・第2次募集用

- 【検査会場事前確認期日】 〈一般入学〉 令和5年3月6日(月) 午後3時～午後4時
〈第2次募集〉 予定していません。
【第2次募集面接日程】 〈全日制・定時制〉 令和5年3月23日(木) 午後2時 体育館集合

- (1) 学力検査の両日とも原則として中学校所定の制服を着用すること。
- (2) 受検生は自分の受検する教室を確認し、自分の受検番号の席に座ること。
- (3) 受検者は、HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可)、プラスチック製の消しゴム、定規、コンパスを携行すること(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)。受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

鉛筆キャップ、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)、時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可)、眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

- (4) 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチなどの通信端末は受検場に持ち込めない。また、受検時間中は、電源を切って他の荷物と一緒に廊下に置くこと。
- (5) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- (6) 監督者の「はじめ」、「やめ」の合図を十分に守ること。
- (7) 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。
- (8) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- (9) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきり書くこと。
- (10) 検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は無言で挙手すること。
- (11) 検査中にトイレに行きたくなった時、または健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手すること。
- (12) 学力検査最終日の数学の検査終了後に、面接を行う。
- (13) 本校近くには食堂がないので、受検生は弁当を持参すること。

令和5年度 学力検査時間割

〈表1〉 学力検査時間割

時限 月日	第1時限 10:00～10:50 (50分)	第2時限 11:15～12:05 (50分)	昼食 55分	第3時限 13:15～14:05 (50分)
第1日目 3月7日(火)	国語	理科		英語
第2日目 3月8日(水)	社会	数学		面接

〈表2〉 学力検査校時表

時刻	時間	第1日目(3月7日)	第2日目(3月8日)
9:15～9:45	30分	受検生全員集合・点呼	/
9:45～10:00	15分	教室入場・出欠調べ 検査の指示説明 問題配布	教室入場・出欠調べ 検査の指示説明 問題配布
10:00～10:50	50分	第1時限 国語	第1時限 社会
10:50～11:05	15分	休憩	休憩
11:05～11:15	10分	教室入場・問題配布	教室入場・問題配布
11:15～12:05	50分	第2時限 理科	第2時限 数学
12:05～13:00	55分	昼食	昼食
13:00～13:15	15分	教室入場・問題配布	教室入場・待機
13:15～14:05	50分	第3時限 英語	面接 13:15より開始

入学志願書記入時の留意点

沖縄県立那覇工業高等学校

本校は、全日制に5科、定時制に2科が設けられています。それに伴い、志願書の記載に注意すべき箇所があります。

全日・定時の選択の○は忘れずに記入して下さい。また、空欄には必ず斜線（\）を記入して下さい。
下に正しい記載例を示してありますので、参考にして下さい。

正しい記載例

①第二志望なしの場合

志望	第一志望	○全日・定時制課程 ()部 特 募 機械 科	第1 希望コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特 募 科	第2 希望コース
	\	\	\			

②第二志望に別の科を希望する場合

志望	第一志望	○全日・定時制課程 ()部 特 募 自動車 科	第1 希望コース	第二志望	○全日・定時制課程 ()部 特 募 機械 科	第2 希望コース
	\	\	\			

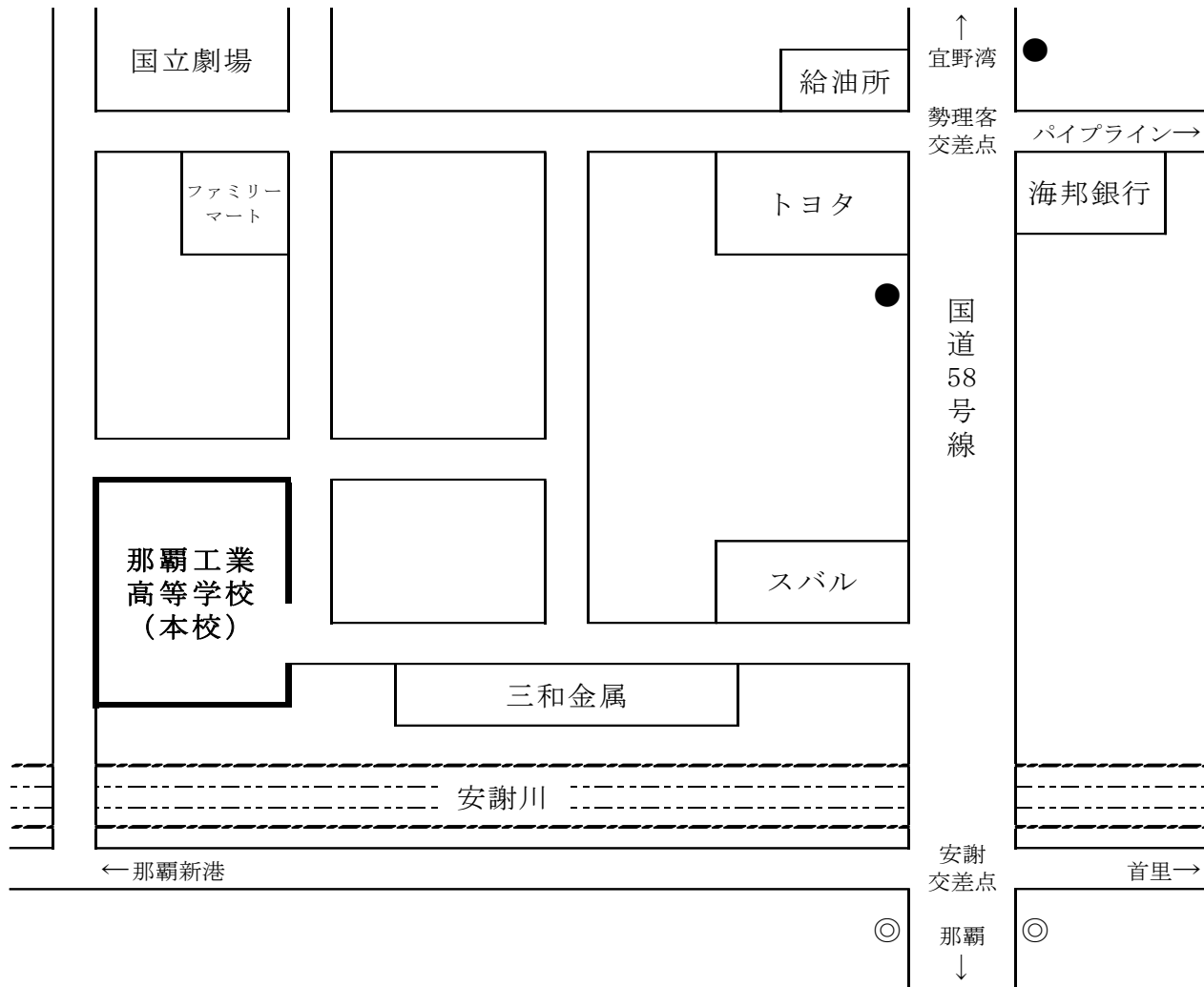
③第一志望に全日、第二志望に定時を希望する場合

志望	第一志望	○全日・定時制課程 ()部 特 募 電気 科	第1 希望コース	第二志望	(全日・○定時)制課程 ()部 特 募 機械 科	第2 希望コース
	\	\	\			

※本校への問い合わせについてのお願い

本校には、全日制・定時制の両課程があり、別々の組織となっております。お問い合わせの際には、全日制・定時制を確認した上で電話またはFAXにてご連絡ください。

〈本校周辺の略図〉



1. 最寄りのバス停留所
●印：勢理客 ◎印：安謝橋
2. 車で来校される場合
①那覇方面からの場合は「スバル」前を左折
②宜野湾方面からの場合は「トヨタ」前を右折

連絡先

沖縄県立那覇工業高等学校

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目2番1号
電話 098(877)6144
FAX 098(875)4883